鴻巣市市制施行７０周年記念事業ＰＲパートナー募集要項

１　趣旨

市制施行７０周年を迎えるに当たり、市に関係する市民、事業者等の皆さんとともにこれをお祝いし、広く周知するため、市制施行７０周年記念事業への協力に意欲的な団体及び事業者と連携し、市制施行７０周年に係る市民等の機運の醸成及び地域の活性化を図ります。

２　対象（ＰＲパートナー）

　　３の対象事業を実施する団体、事業者等

　　※次のいずれかに該当する者を除く。

　　　・法令又は公序良俗に反する活動を行うもの

・政治的又は宗教的な活動を行うもの

・暴力団又は暴力団の構成員若しくはその構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にあるもの

・その他ＰＲパートナーとして適当でないと市長が認めるもの

３　対象事業

⑴　広く市民を対象に行う事業であって、市制施行７０周年又は鴻巣市の魅力を発信できる事業

⑵　市制施行７０周年を記念し、又は祝うことに寄与していると認められる事業

⑶　その他市長が市制施行７０周年記念に必要と認める事業

４　内容

　⑴　「市制施行７０周年記念」の冠及びキャッチコピー（３月末に決定）の使用の承認

　⑵　市ホームページへの事業内容の掲載

　　※補助金・助成金等の経済的補助は行いません。

　　※鴻巣市メインキャラクター「ひなちゃん」を使用する場合は、申請の際に用途を記載し、「鴻巣市メインキャラクターの使用に関する取扱要綱」を厳守してください。なお、営利目的で使用する場合は、商工観光課へ別途申請が必要となります。

５　実施期間等

実施期間　令和７年３月３１日まで（申請期間　令和７年１月３１日まで）

６　申請方法

　　電子申請又は所定の申請書を郵送、メール若しくは持参などにより提出してください。

※必要に応じて事業計画書を添付

７　その他

　⑴　事業内容を審査し、申請者に結果を通知します。

　⑵　認定した事業が対象事業の条件に反する場合、虚偽の申請を行った場合は、認定を取り消すことがあります。

　⑶　申請後に事業内容を変更又は中止をする場合は、速やかに届出をしてください。

８　申請先・問合せ先

　　鴻巣市市長政策室総合政策課

　　〒365-8601　鴻巣市中央１－１

　　電　話：０４８－５４１－１３２１

　　メール：sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp